

コロナの感染拡大とその私的対応 2



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

非常に強かな「コロナウイルス」の感染が、現在なお、広範かつ急速に拡大しており、その状況の推移と対応等については、連日、テレビや新聞等で大きく取り上げられ、その詳細な報道がなされている。また、このような非常に強かな「コロナウイルス」の感染拡大とその対応等については、これまでも大いなる関心をもって注目するとともに、その私的所見の一端を、これまでの貴誌『かがわの中小企業と組合』に掲載される《巻頭ゼミナール》のなかでも、適宜、論及させて頂いた。(その詳細については、No.752, No.755, No.758, No.761を参照されたい。)

そこで、筆者は、改めてこの非常に強かな「コロナウイルス」の感染拡大への私的対応として、可能な限り「自らの部屋」を〈拠点〉として立て籠もり、より多くの時間を過ごすことに努めてきた。また、そこで行ったことといえば、わざわざ当方宛に恵送されてきた図書や資料などに目を通すとともに、その精読と点検等の作業に専念することにした。(すなわち、これは〈閉門塾居〉という現代版の生活スタイルであった!)

とはいえ、かかる主体的な行動様式が、筆者にとっては、思い掛けなくも素晴らしい貴重な情報提供をもたらしてくれたのである。それは、いまから34年前の昭和62(1987)年の8月号(No.346)として発刊された旧版の『かがわの中小企業と組合』が見つかり、そのなかで筆者は、『ヨーロッパ紀行(PART1)』と題して、その当時、在外研修として欧州のフィンランドに滞在していた当時の珍しい写真や体験談が掲載されていたからであった。また、加えて、本誌には、その当時から交友関係のあった中央会の事業担当者として活躍されていた藪内さんや谷本さんに宮宇地さんといった方々の若き時代の顔写真付きの紹介記事も掲載されていた。

その後、かかる機関誌は、現在のような新たな様式に改変されるとともに、美しいわが郷土香川の風景写真が、毎号、その表紙を飾るようになったのである。また、それに加えて、現在では、この〈巻頭ゼミナール〉という連載(コラム)も定期的に掲載されるようになり、現在、その編集業務を担当されている上乃祐人さんにも心からの謝意を表明したい。(光陰矢のごとく、時

の流れは赴いて留まることを知らず!)

さらにまた、昭和62(1987)年といえば、いまから34年も前のことであるが、その当時、わが国では、瀬戸大橋を含む本四架橋の整備が最終局面を迎えており、筆者自身、その開通後のインパクト分析に最大の関心を寄せていた。そこで、本四架橋の将来を展望する上で大いに参考になると思われる同じ長大橋としての「ハンバー橋」(世界の最大径間長である1,410m、イギリス1981年完成)に照準を定めて、筆者のヨーロッパ滞在中に、イギリスのオックスフォード大学を訪れ、T.S.U.(交通研究所)の所長をしておられたグッドウイン博士との直接的な意見交換を行うとともに、「ハンバー橋」の現地視察を行ったことは、いまなお忘れ難い強烈な印象として、筆者の脳裏に刻み込まれている。その詳細については、香川大学経済学部の同窓会誌『又信』(1987年刊)第67号に掲載された拙稿(「本四架橋」は「ハンバー橋」の教訓を生かせるか?)を参照されたい。

このような経緯を経て、いまやこの「瀬戸大橋」を含む「本四架橋」は、そのすべてが整備されており、あたかも「あって当たり前」のごとく、我々はその利便性を大いに享受しているのである。その意味でも、改めてかかる「交通インフラ」を整備することについての意義と役割について思い起こすとともに、それは単なる「人や物の場所的移動」を支援する手段としてのみならず、さらに社会的・文化的な諸活動の広域化に加えて、人々の意識の変化にも極めて大きな影響を及ぼしている、という事実にくれぐれも留意すべきであろう。

そこで、最後に、この「本四架橋」に関わる筆者の所見の一端を記しておくことにしよう。かつて、「夢の懸け橋」といわれた「本四架橋」は、波乱に満ちた20世紀の後半の時期に相次いで建設され、それらの本格的な供用が始まったのは、新たな21世紀を迎えてからのことである。その意味で、世界に誇る技術の結晶としての「本四架橋」は、20世紀から21世紀への「贈り物」(Heritage)であり、後世の人々は、その存在意義について再認識し、さらにその継承と活用を着実に図っていく責務があるものと考えている。

危機を乗り越えて、 「事業継続」する企業とは ～『中小企業白書(2021年版)』を読んで～ VOL.1

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』（桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編：中央経済社）『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編著：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2021年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2021年版)』

(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2021/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



1. はじめに

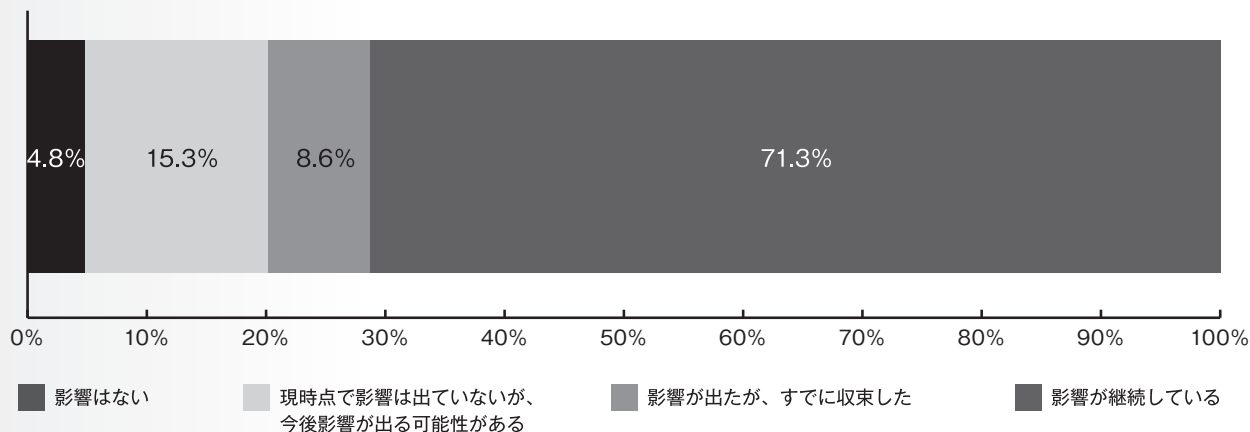
2021年版『中小企業白書』（以下『白書』という）は、『小規模企業白書』と併せて、本年4月23日に閣議決定され、公表された。新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の世界的流行にともない、わが国経済には未曾有の事態が生じている。2020年の実質GDP成長率は前年比4.8%減となり、2019年を大きく下回った（『白書』第1-1-1図）。個人消費は緊急事態宣言の複数回の発出にもなまって弱含みで推移しており（『白書』第1-1-2図）、とくにサービス産業、なかでも「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」で売上が前年同月比で大幅に減少する事態となっている（『白書』第1-1-4図）。

そのような状況のもとでの今回の『白書』のテーマは「危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ」。感染症が中小企業に与えた影響をきめ細かく分析し、その実態を明らかにするとともに、危機を乗り越えるために重

要となる取組みや、経営者の参考になるデータや事例を豊富に紹介している。感染症だけでなく台風や地震などの自然災害、リーマン・ショックのような世界的な経済危機など、中小企業はたえずさまざまな危機に襲われる可能性がある。その意味では、危機は日常的に訪れるのであり、そうしたなかでも企業は事業を継続していかなければならない。危機を乗り越え、事業を継続し発展していくことのできる中小企業の特徴はどのようなものか。できるだけ多くの中小企業に事業継続力を身に付けてもらうためにはどのような支援策が必要なのか。『白書』の問題意識はこのあたりにありそうだ。

構成は昨年同様のシンプルな2部構成で、前半にわが国の中小企業を取り巻く経済・社会環境と中小企業の現況について解説する「令和2年度（2020年度）の中小企業の動向」（第1部）、そして後半は今回のテーマ別分析編となる「危機を乗り越える力」（第2部）となっている。第2部では、中小企業の事業継続のため

図1 新型コロナウイルス感染症の企業活動への影響



資料：(株)東京商工リサーチ「第14回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年3月)
(注) 資本金1億円未満の企業を集計したもの。

に必要な①財務基盤の確立、②デジタル化の推進、③事業承継の円滑化やM&Aによる経営資源の有効活用、の3つの観点から、分析を行っている。以下、『白書』の概要を紹介しつつ、若干の私見を申し述べることとしたい。

2. 令和2年度(2020年度)の中小企業の動向

感染症は企業の事業活動に大きな影響をもたらし、発生から1年以上経過してもその影響はまだ継続している(図1)。

企業で雇用される労働者や企業間の取引関係にもさまざまな影響が生じている。完全失業率は、2009年中頃をピークに長期的に低下傾向で推移してきたが、2020年に入ると上昇傾向に転じた。足元では完全失業率が低下傾向に転じる動きが見られる。また、有効求人倍率も2020年に入り、大きく低下したが、足元では上昇傾向に転じる動きが見られる(『白書』第1-1-48図)。また、感染症流行前後の受注量の変化を業種別に見ると、「製造業」で7割以上、「サービス業」、「その他」

で5割以上の企業が、受注量が減少したと回答している。また、受注量が50%超の減少となった企業はいずれの業種でも、1割程度存在している(『白書』第1-1-71図)。

一方で倒産件数は感染症拡大の影響にもかかわらず減少傾向を続けており、2020年には30年ぶりに8,000件を下回る水準となった(『白書』第1-1-36図)。感染症との関係でいえば、持続化給付金の支給や金融機関による融資の拡大など、各種の支援策が一定程度功を奏していると思われる(『白書』第2-1-30図)。リーマン・ショックの起きた2008年以降は、国内銀行・信託では貸出残高が減少傾向にあったが、感染症流行下では大幅に増加している。民間金融機関においても、実質無利子・無担保融資制度を活用しながら、積極的な融資姿勢を示したことが推察される(『白書』第2-1-43図)。

来月号に続く

10月号は『白書』第2部「危機を乗り越える力」について、11月号はまとめとして「事業継続の鍵は「日常」にあり」について掲載予定です。

会員ニュース

屋島山上施設に庵治石瓦を使用

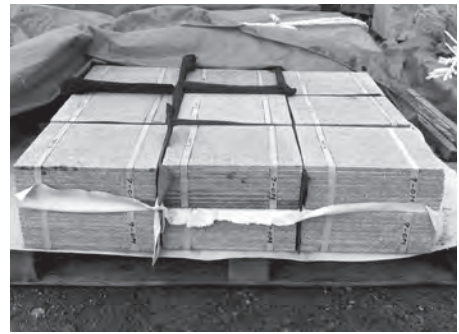
讃岐石材加工協同組合

現在整備が進められている屋島山上交流拠点施設（高松市）の屋根材に地元特産の庵治石で作った瓦が使用されることになり、讃岐石材加工協同組合（高橋二郎理事長）は8月18日、現場に第1回目の庵治石瓦の納入を行いました。

石材業界では、お墓離れや消費税増税、新型コロナウイルスの影響などにより、墓石の需要が低下しています。これまでも新たな庵治石の活用方法として、建物の外壁やインテリアとしての利用はありましたが、瓦として使用されるのは初めてのことです。

今回の取組は、世界に名だたる庵治石を屋根材として使用したいという設計士の方の強い要望もあり実現しました。実現までにはコスト面等様々な問題がありましたが、組合の働きかけによって、多くの組合員の協力があり、屋根全体を葺くのに必要な3万4千枚を準備することができました。

担当する岡本理事は、「地元のこれからの観光交流拠点となる建物に庵治石がふんだんに使われることは大変光栄だ。新型コロナウイルス感染症が流行するなかで、我々石材加工業者も大きな打撃を受けているが、目先の利益ではなく、将来のために業界一丸となって協力できたことを嬉しく思う。今回の取組では、庵治石の新たな側面に焦点を当てることができた。今後も建築素材を始め、庵治石の新たな活用方法を模索し、発信していきたい」と仰っていました。



▲納入された庵治石瓦



▲瓦加工の様子

お知らせ

県産品カタログギフト「香川べっぴんさん」を利用しよう

贈られた方が、お好きな商品をお選びいただけるのが、カタログギフトのいいところ。「香川べっぴんさん」は、香川自慢の品々が満載!季節のご挨拶、ご成約記念品や周年記念品、イベント等の景品、社員の福利厚生など、様々な贈り物の場面に、「香川べっぴんさん」を利用してはいかがでしょうか。

コースは2種類

- 玉藻コース 税抜 3,800 円（本体価格 3,000 円、システム料 800 円）
- 紫雲コース 税抜 5,800 円（本体価格 5,000 円、システム料 800 円）

お問い合わせ先

- かがわ物産館「栗林庵」TEL:087-812-3155
- 有限会社マミィギフトカガワ（リンベル株式会社の代理店）
TEL:0875-83-3307



▲玉藻コース



▲紫雲コース

香川県健康福祉総務課からのお知らせ



アプリ限定 企業対抗戦、10月開催！！

【問合せ先】
香川県健康福祉部 健康福祉総務課
TEL/087-832-3273 FAX/087-806-0209

かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」は、日々の運動や食事などの目標（マイチャレ）を達成できた場合や、健康診断の受診などを行った場合に健康ポイントを付与し一定の健康ポイント数を達成した人が特典カードを受け取り、協力店でサービスを受けられるスマートフォンアプリです。
今回、企業ランキング機能を追加し、企業内での登録者の歩数順位や企業間の順位が表示できるようになりました。10月には歩数による企業対抗戦を開催しますので、職場ぐるみで健康づくりに取り組みましょう。

1 アプリ登録（アプリ未登録の場合）
個人のスマートフォンで右記のQRコードからダウンロード。



9月24日(金)までに企業登録すれば企業対抗戦に参加できます。
企業対抗戦に参加した上位10チームに賞状を贈呈します。



2 企業登録

企業・団体担当者様は香川県健康福祉総務課のメールアドレス(kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp)に以下の情報を記載の上、申請してください。申請後、送付されたコード等でアプリから企業登録をします。

- ① 企業・団体名 ②担当所属・職氏名 ③電話番号 ④グループの所属人数（5人以上）

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

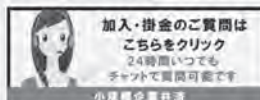
※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

経営者のための退職金制度です！

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

検索

2021.6

BOOK RANKING 県内ベストセラー













順位	書名	著者	出版社／定価
1	老いの福袋 あっばれころばぬ先の知恵88	樋口恵子	中央公論新社／1,540円
2	1%の努力	ひろゆき	ダイヤモンド新社／1,650円
3	スマホ脳	アンデシュ・ハンセン:著 久山葉子:訳	新潮社／1,078円
4	九十八歳。戦いやまず日は暮れず	佐藤愛子	小学館／1,320円
5	兇人邸の殺人	今村昌弘	東京創元社／1,870円

香川県書店商業組合調べ

DI値は小幅改善や同値に止まり、 引き続き足踏みが続く





2021年7月

Industry Information




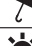

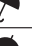

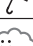
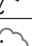









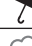














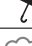





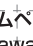

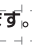


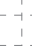
製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●出荷量ベースでは、組合全体として対前年同月比106.4%（6月分）、出荷量比較としては対前年累計比108.2%である。（調理食品） ●日本冷凍食品協会による5月の冷凍食品生産数量は、対前年同月比97.7%（今年の累計100.2%）となり、3ヶ月連続で前年割れとなった。7月は小麦や副材料、調味料など様々なものが値上げになってきている。また、コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令は、外食需要減少につながり、食品業界は二重苦、三重苦の状況にある。（冷凍食品） ●お中元の季節であり、対前年同月比ほぼ100%の売上状況である。また、新型コロナウイルス感染症拡大により家庭消費量の増加が多少影響しているのではないかと推測される。（醤油） ●コロナ禍前の売上に対し、半生うどん（お土産、お中元等贈答品）は1割の生産しかしていない。冷凍麺はこの暑さで一般家庭用は減り、業務用は4～5割の製造。店舗も地元のお客さんは戻ってきたが、観光客が1割くらいの状態である。（生麺）
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ用手袋は回復傾向であったが、海外生産を行っているインドネシア、ベトナムにおいて従業員の新型コロナウイルス感染や出勤調整等により販売に影響を及ぼしている。現地での材料等のコストアップがあるものの、国内販売において価格を上げられない状況である。その他、国内向けの秋冬用手袋の受注は百貨店、量販店を中心に相変わらず低調であり、企業間格差が拡大している。（手袋）
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウッドショックによる木材価格の高騰、他材料資材も10～15%値上げが始まる。商品価格の値上げもやむを得ない。（家具） ●製品の入荷量は、前年と比べ減少しており、不安定な価格上昇が続いている。住宅着工数も減少し、荷動きが悪い。（製材） ●ウッドショックがまだ解消されず、その影響で資材である原木丸太の不足により操業度が低下している。（木材）
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●全体的にコロナ禍前の一昨年より下方気味である。（印刷）
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国にある得意先での受注減少に伴い、産地への発注減少が顕著に反映されている。県外への営業活動が進められず、新規開拓ができていない。（石材加工）
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●前年同月と比べると大分回復しているが、まだコロナ禍前までには回復していない。（鋳物） ●製造業全般は持ち直し傾向であるが、電子部品、木材不足は回り回って微妙な影響を及ぼしている。ワクチン接種が始まり、転換点を迎えている感じを覚える。（鍍金） ●建築鉄骨について全体として組合員格差はあるが、他県物件受注などで上向き傾向にある。しかし、県内設計事務所、ゼネコンとも見積もりは少ない状況が続いており、地場ゼネコンの仕事量も少ない。また、鋼材及び副資材の高騰、納期の長期化が懸念され、厳しい状況が続いている。（建設用金属）
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●先月と変わらず、業況は低調だが人員は安定している。（造船）
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●売り上げは低水準のままである。特に業務用の需要は皆無であり、記念品等もプライダルの中止や延期でほとんどない。（漆器） ●7月の業況は、廃業した同業者からの仕事が少しあり、昨年とほぼ同じであった。自衛隊から布団約6,000枚の受注があり、資材が入ってきている。売上になるのは8月か9月になる予定である。（綿寝具） 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都の緊急事態宣言後、流通が鈍くなり、価格も下がった。2年前であればオリンピック景気も望めたと思うが今年は何れも期待できそうにない。（青果物） ●県外からの安売業者進出があり、小売価格競争が起こっている地域がある。また、相変わらず売上取扱量は毎月5%程度減少しており、厳しいとの意見が多い。（石油） ●家電業界は在宅、リモートに伴う需要があり、売上は伸びている。（電機）
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を中心にワクチン接種が進み、高齢者の外出（通行）も目に見えて増えてきた矢先、デルタ株による感染拡大により月末には来街者数も大幅に落ち込むこととなった。既に何度かこの繰り返しで、本年末までにワクチン接種が若い人にまで及べばこの状況を脱するとの意見があるが、楽観を許さない事態が続いている。（高松市）

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-33.3ポイントで前月調査の-35.4ポイントから2.1ポイント改善した。収益DI値は-50.0ポイント、景況DI値は-41.7ポイントでそれぞれ前月調査と同値となった。

引き続き原材料価格高騰による収益圧迫、販売価格への転嫁困難に加え、変異株の再流行で新型コロナウイルスの収束が依然として見通せず、先行きを不安視する報告が寄せられている。

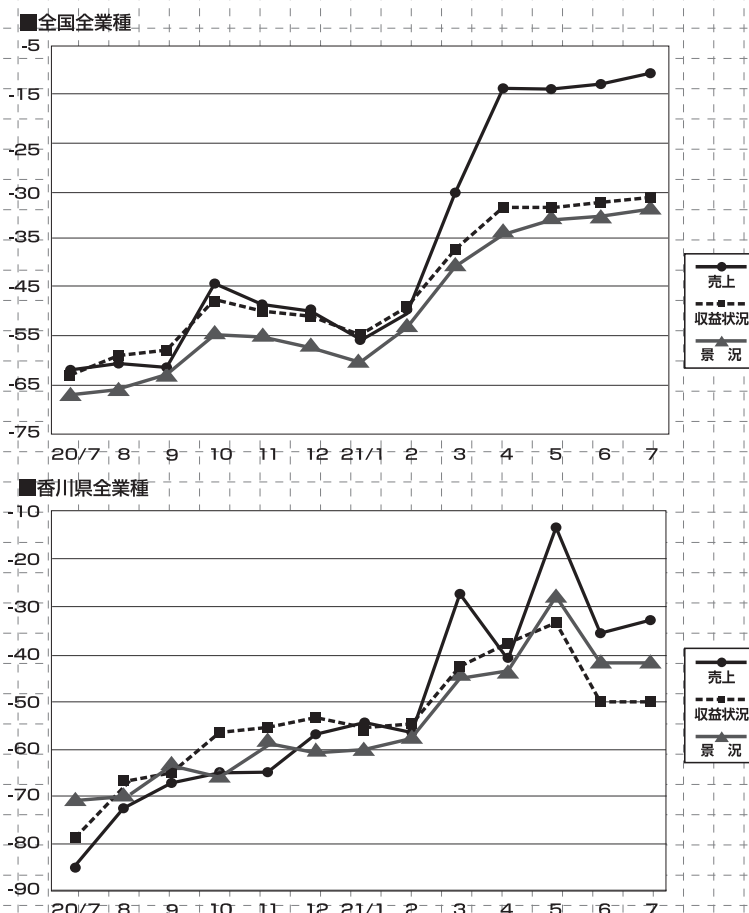
非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●7月22日からの4連休は夏休みも伴い、県外からの旅行者も目立った。連休後はオリンピックと猛暑が重なり、飲食店も早めに閉める店が多く、コロナ対策に費用をかけるものの、売り上げは減るばかりで四苦八苦している。(高松市) ●新型コロナウイルスが終息せず、悪影響が続いている。(坂出市) ●かつて7月は、物販店にとって「夏のバーゲン時期」で売上もアップする月だったが、「今は昔」の話になっている。ただ、一部では高級品が売れているのか、催事を行う店がいくつかある。(丸亀市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍と時代の流れを受け、当組合並びに上部団体である全日本美容業生活衛生同業組合連合会とともに新たな業界づくりを模索中である。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進むものの、依然として収束が見通せず、国民の生活や経済に深刻な影響を及ぼしている。建設業においても感染症対策を行いつつ、事業継続に努めているが、今後、景気の悪化に伴い、民間投資の低迷が予想されるなど、その影響の長期化、深刻化が懸念される。香川県は工事の絶対量が大幅に少なく、地元企業は依然として厳しい状況が続いており、喫緊の課題である担い手の確保、育成も思うように進んでいないのが実情である。(総合建設)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●営業収入は対前年同月比99.3%、輸送人員は95.0%と減少しており、新型コロナウイルス感染症は引き続き業界全体に厳しい経営状況を与えている。(タクシー) ●令和3年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、4.0%増となり、対前月比では、8.8%増となった。また、6月分利用車両数の対前年同月比は、4.0%増となった。(トラック) ●四国運輸局7月30日発表の「四国における運輸の動き」において5月分の一般貨物輸送は、対前年同月比8.6%の増加となった。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

DI値の推移 (対前年同月比)



商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返す方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

